

各医療機関の長 様

大阪府健康医療部保健医療室長

【重要】新型コロナウイルス感染症公費負担の請求に係る調査について

日ごろより、本府の健康医療行政の推進にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に係る公費負担については、その一部の制度に関し、国の予算措置が終了することに伴い、令和7年1月15日付け感対第2675号等により、令和7年3月10日の審査支払機関への請求分を支払いの最終受付とする旨お知らせしたところですが、今般、国より、医療機関等において、やむを得ず上記期限までに請求を完了することが困難であった場合の対応について連絡がありました。

つきましては、報告いただいた請求件数や金額等により、国との協議が必要となっておりますので、該当する請求がある医療機関等におかれましては、下記調査にご回答ください。

なお、国との協議の結果、令和7年3月10日の翌日以降に請求可能となるものは、前提として令和7年3月診療分の請求時に審査支払機関あて請求いただくこととされておりますので、回答いただいた分の請求については、早期にご対応いただきますようお願いいたします。

記

【調査対象】：以下の区分のうち、やむを得ず令和7年3月10日までの請求完了が困難であったもの

区分（公費負担者番号）	制度の実施期間
入院公費（公費負担者別の付与番号）	R5. 5. 1～R5. 5. 7 ※感染症法に基づく入院公費（R5. 4 月末までの入院）は対象外
外来公費（28270601）	R2. 4. 1～R5. 5. 7
入院一部公費（28270700）	R5. 5. 8～R6. 3. 31
治療薬公費（28270809）	5. 5. 8～R6. 3. 31

【回答期限】：令和7年3月12日（水）

【回答ページ（大阪府行政オンラインシステム）】



<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/511ed1db-8656-46be-8333-aa70200560f0/start>

【参考：府ホームページ】



<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100050/iryu/osakakansensho/coronairyouhi-survey.html>

【問い合わせ先】

大阪府健康医療部保健医療室感染症対策課
事業推進グループ

TEL：06-4397-3248（平日9時～18時）